

道路工事の現状について

(道路工事とは、道路上で行う全ての工事をいいます。)

平成15年6月23日

ユーザーの視点に立った道路工事マネジメントの改善委員会

1. 道路工事

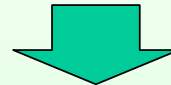
1.1 道路工事とは

■道路工事とは

- 道路上で行われている工事全般を『道路工事』と呼んでいますが、その中身は『企業の工事』と『道路の補修工事』とに分けられます。
- 『企業の工事』は、主に民間企業(電気、電話、ガス、地下鉄等)が、自らの公益事業のために行う工事です。
- 『道路の補修工事』は、舗装の補修工事や植栽の手入など道路の維持管理のために行う工事です。

道路上の工事 = 道路上の工事全般

※以下、「道路工事」と書く



企業の工事

- 電気、電話、ガス、地下鉄等の事業者が行う工事
- 管や線の新規設置や交換のための埋設等

※以下、「企業工事」と書く

道路の補修工事

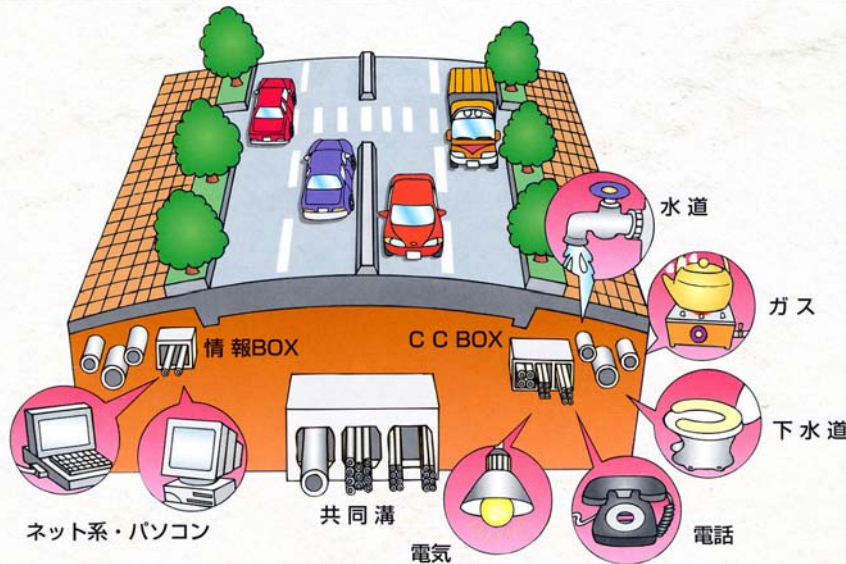
- 道路管理者が行う工事
- 舗装の補修、分離帯の植栽の管理等

※以下、「補修工事」と書く

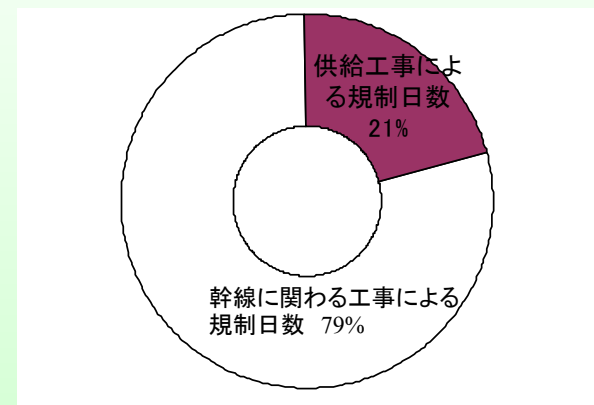
1.2 なぜ企業工事が必要なのか

■企業工事は、ライフラインを支えるのに欠かせないもの

- 道路は、車が通行する空間だけでなく、ライフラインを収容する空間でもあります。したがって、企業工事と補修工事が必要となります。
- 企業工事ではライフラインを延ばす幹線の新設工事、機能を維持するための維持管理工事、各家庭に引き込むための供給工事があります。
- 幹線の新設・供給・維持管理と、供給工事について規制日数でその比率をみると、供給工事が21%を占めています。



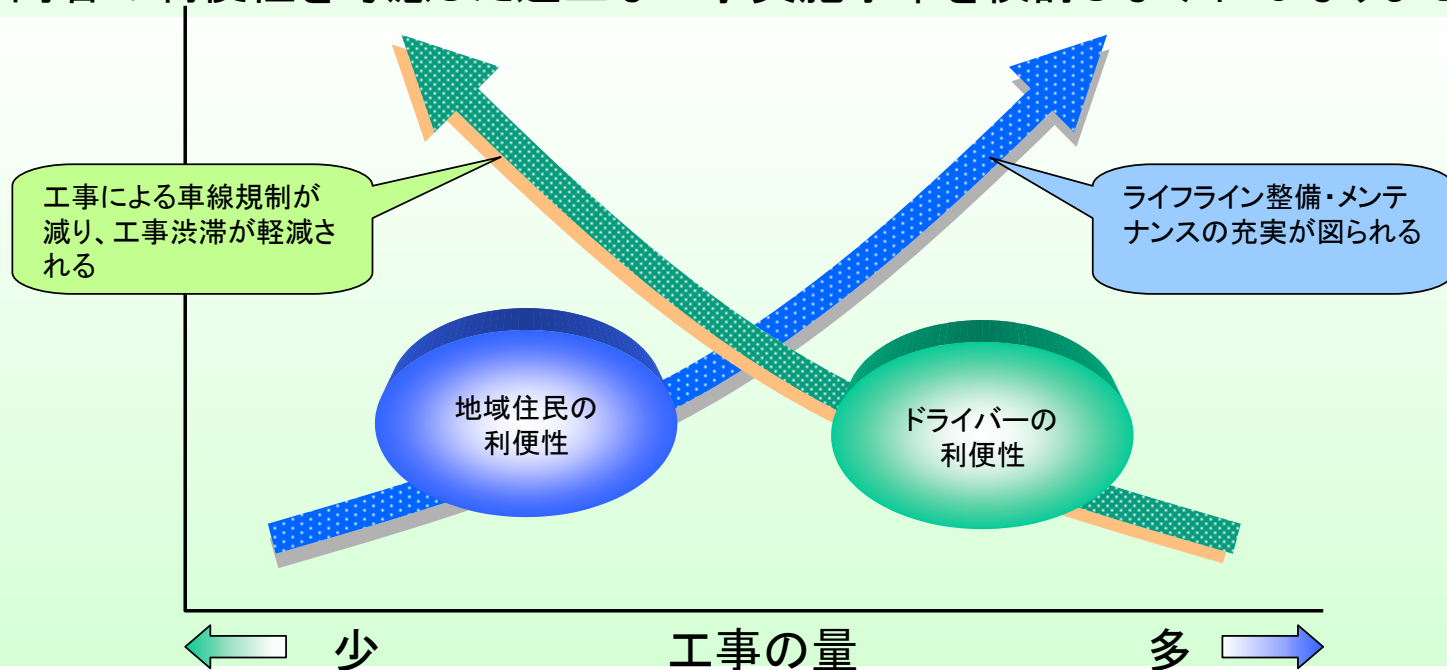
ライフライン関連工事の規制日数に
占める供給工事の割合



1.3 企業工事とユーザーの利便性の関係

■ 一方的な工事縮減ではなく、適正な実施水準とすることが重要

- 工事实施の縮減による渋滞緩和は、ドライバーの利便性向上につながります。
- 一方、広範囲に埋設されているライフライン（水道、下水道、通信、電力、ガスなど）の機能を一定に保つためには、ある程度の工事を行わなければならない、これは地域住民の生活にとって必要なものです。
- 両者の利便性を考慮した適正な工事实施水準を検討しなければなりません。



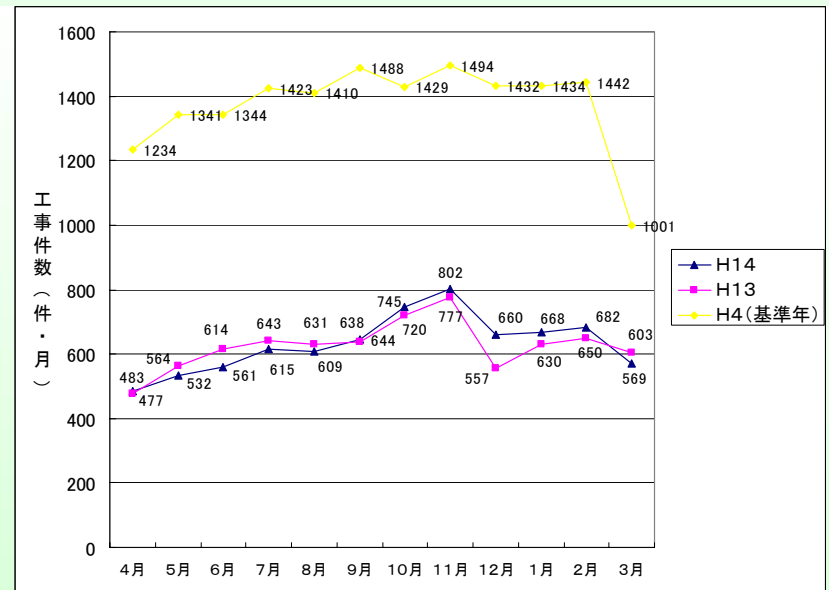
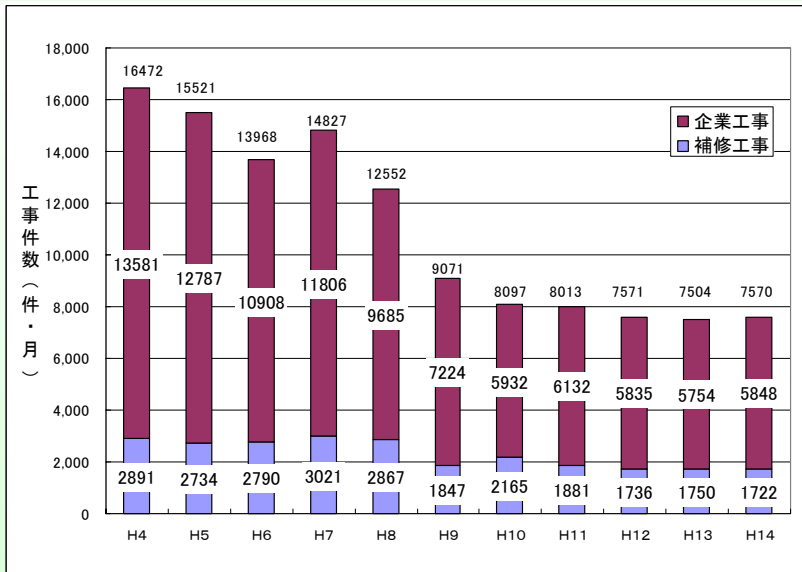
2. 道路工事の実施状況

2.1 道路工事の件数の経年推移と月別推移

■この10年の工事件数の移り変わりと工事件数の月別推移

(東京23区における国道と都道(区道は除く)の集計)

- ご紹介した通り、路上工事全体の8割は企業工事、2割は補修工事です。
- 工事件数はこの10年間で半減しています。
- 月別に比較すると、12月～3月の工事件数は、少なくなっています。

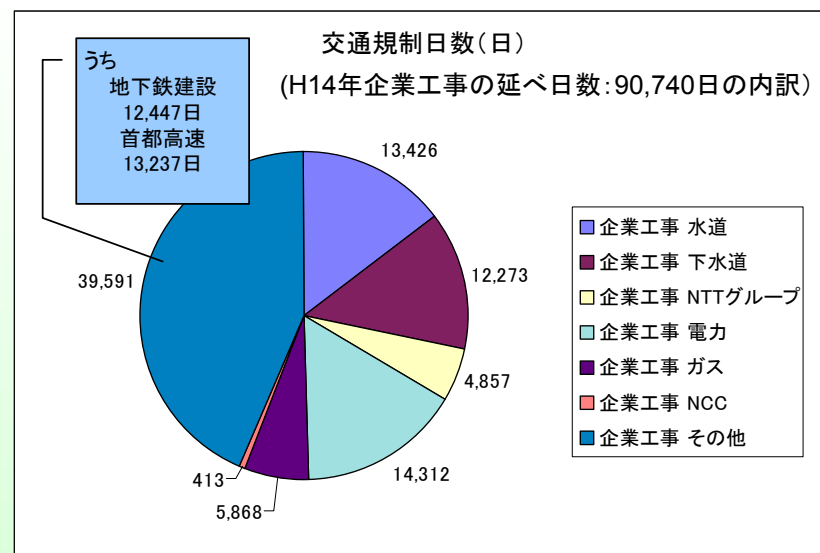
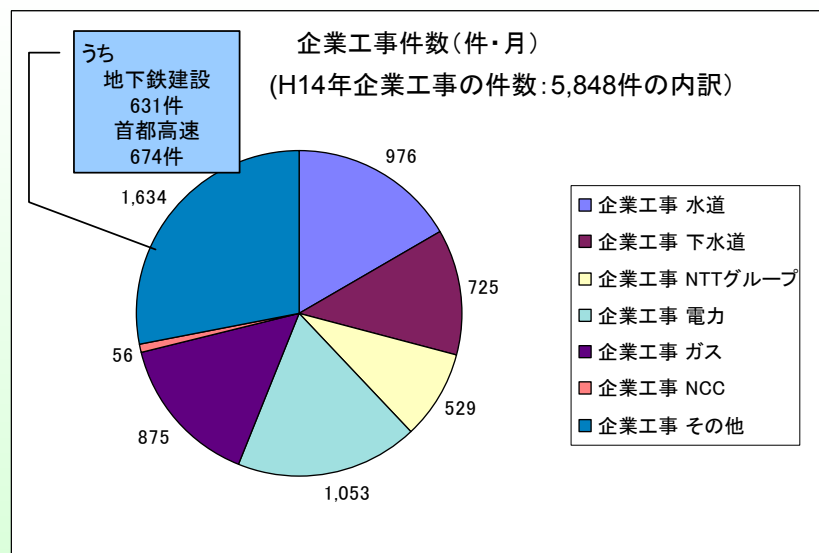


註) 工事件数は各月ごとに実施されている工事の件数であり、例えば1件の工事が数ヶ月連続する場合は各月それぞれ1件としてカウントしています。(件・月)

2.2 企業工事の事業者別工事件数と交通規制日数

(東京23区における国道と都道(区道は除く)の集計)

- 生活に密着する水道や電力の工事が多くなっています。また、情報化社会を背景にNTTやNCCなど通信関連の工事がさらに多くなっています。
- 交通規制日数の3分の1以上が上・下水道や電力工事となっています。
- 「その他」には、工事期間が長い地下鉄や首都高速道路の工事が含まれています。これらの工事は工事期間が長いので、工事件数に比べて規制日数が大きくなっています。



註1) 「NCC」:New Common Carrierの略。1985年の通信自由化により新規参入した第一種電気通信事業者の総称。新電電とも呼ばれる。

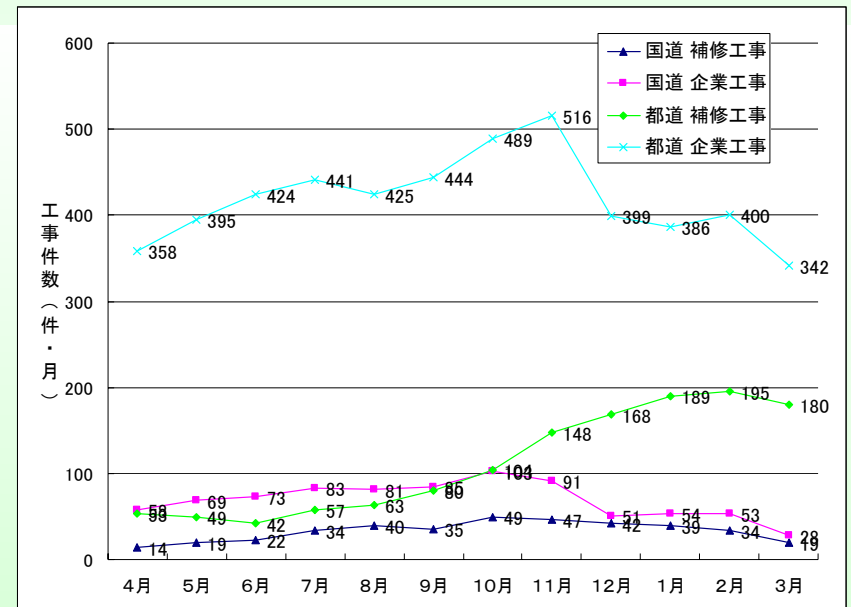
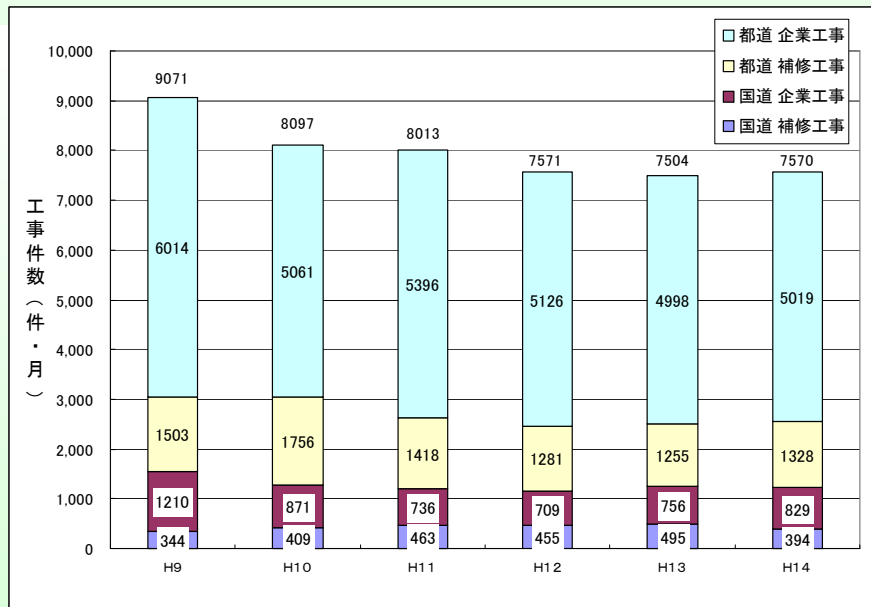
註2) 工事件数は各月ごとに実施されている工事の件数であり、例えば1件の工事が数ヶ月連続する場合は各月それぞれ1件としてカウントしています。(件・月)

2.3 東京都区部道路工事の件数の経年推移と月別推移

■管理主体別にみる道路工事の件数(年別、月別)(H14)

(東京23区における国道と都道(区道は除く)の集計)

- 毎年、都道での企業工事が全体の約7割となっています。
- 12～3月でみると、企業工事件数は他の月と比べて少なく抑えられています。



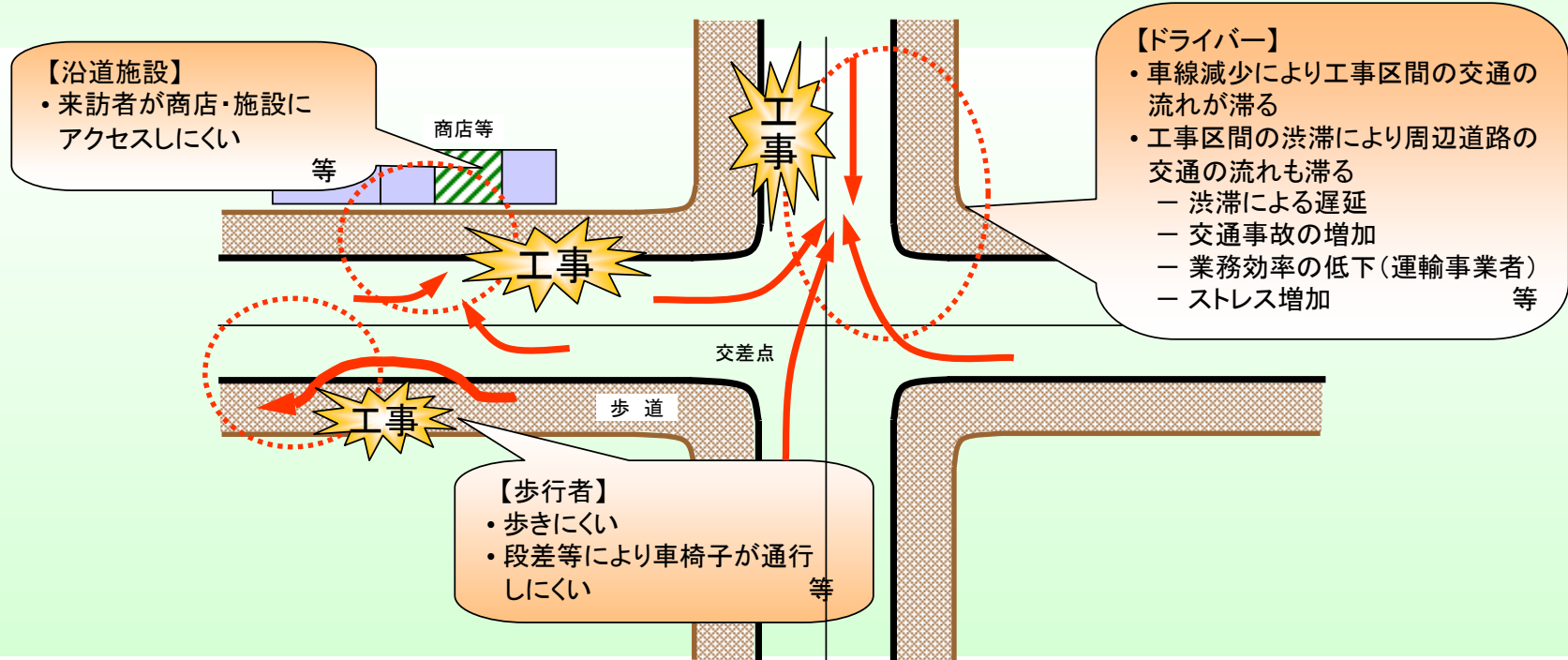
註) 工事件数は各月ごとに実施されている工事の件数であり、例えば1件の工事が数ヶ月連続する場合は各月それぞれ1件としてカウントしています。(件・月)

3. 道路工事による問題点

3.1 道路工事により発生する問題について

■道路工事により発生する問題点(例)

- 現在、23区では「8.6km走ると、1カ所はどこかで工事に出会う」という頻度で工事が行われています。
(H13年度の実績、1,017時間/km・年より算出)
- 混雑した道路で道路工事が行われると、渋滞を発生させてしまいます。
- 歩道での工事は、歩行者や車椅子などの通行の邪魔となります。
- 商店などの前面での工事は、来訪者の通行を妨げます。



4. これまでの縮減に向けた取り組み

4.1 これまでの取り組み:ソフトの取り組み①

■東京都道路工事調整会議

- 各道路管理者や企業者は、道路工事を減らすためにそれぞれの工事予定について、路線ごとに場所、内容、時期の調整を行っています。



メンバー

- ・国、都、区、首都高速道路公団
- ・水道、下水道、電気、ガス他

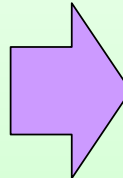
開催頻度

- ・2ヶ月に1回(奇数月上~中旬)
- ・年1回は長期計画について検討

※東京都道路工事調整会議とは、道路工事調整方針の決定、冬季工事抑制及び路上工事縮減計画などの実施に関わる内容検討、工事抑制方針などの、道路工事調整全体に関わる意思の決定を行う会議です。

- 調整協議会の場を通じて、同一箇所の記事を、複数の占有者が共同で施工する「共同施工」の実施等を調整し、工事期間短縮に努めています。

	○月	○月	○月	○月	○月
上水道	■				
ガス				■	
通信		■			
工事	●	▶	●	▶	●



	○月	○月	○月	○月	○月
上水道		■			
ガス		■			
通信		■			
工事	●	▶			

4.2 これまでの取り組み:ソフトの取り組み②

■警察が実施した道路工事に関連する規制緩和の見直し

- 例えば、警視庁では、平成11年、道路使用許可の運用を次の通り改めました。

基準項目	改訂前	改訂後
作業帯の長さ	<ul style="list-style-type: none"> ・原則50m以内 ・表層工事については、状況により100m以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として100m以内 ・表層工事等の道路舗装工事については、原則として200m以内
作業時間(昼間帯)	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として午前9時から午後5時までの間 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として午前9時から午後6時までの間
離隔	<ul style="list-style-type: none"> ・同一路線上で、原則300m以上 	<p>現行のとおり</p> <p>※ただし、施行現場周辺の道路環境、交通環境等を勘案して、道路交通の安全と円滑を確保するうえで支障がない場合には、現場の実態に応じて300m未満の離隔であっても施行できる場合があるものとします。</p>

※車両通行帯等の幅員、常設作業帯の設置については改訂はありません。

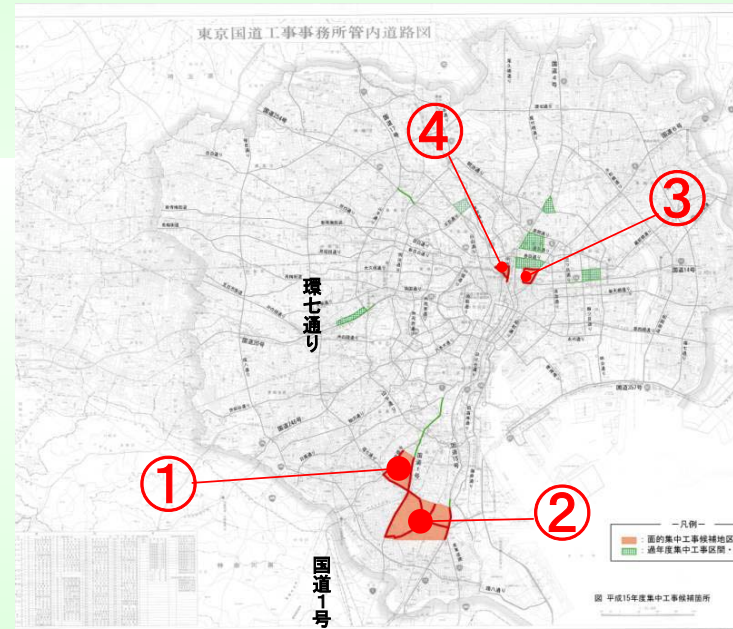
4.3 これまでの取り組み:ソフトの取り組み③

■「掘り返し対策重点エリア」箇所選定について

- 「掘り返し対策重点エリア」では、エリア内の幹線道路(直轄国道、都道府県道)を対象に、ある一定期間に面的に集中工事を実施し、次年度以降の5年間は緊急工事以外の掘り返しを抑制します。

平成15年度掘り返し対策重点エリア予定箇所

番号	地区名	路線名	延長(km)
	品川区 中延地区	国道1号	1.8
		中原街道	1.7
		環七通り	1.6
	大田区 南馬込・ 池上・大森 地区	国道1号	2.9
		国道15号	2.0
		環七通り	3.3
		池上通り	3.4
	台東区 浅草橋地区	国道6号	0.8
		靖国通り	0.4
		蔵前橋通り	0.8
		清洲橋通り	0.8
	千代田区 外神田地区	国道17号	1.1
		蔵前橋通り	0.8
		中央通り	0.6

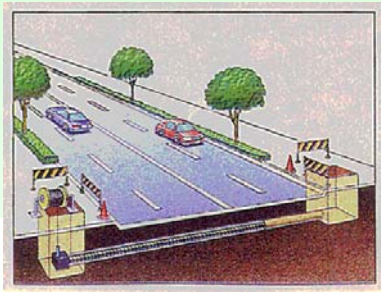


集中工事後は、緊急工事を除き、5年間の掘り返し抑制を実施
【緊急工事】
 交通事故の防止等の観点から緊急に実施する必要がある工事
 道路陥没、水・ガス漏れ等に対する緊急工事、住宅・ビル等への引き込み工事

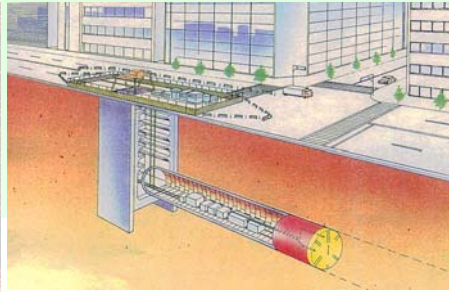
4.3 これまでの取り組み: ハードの取り組み

■ 非開削工法

- 道路を掘り返さずに済む工法を利用した工事を実施しています。



推進工場のイメージ



シールド工場のイメージ

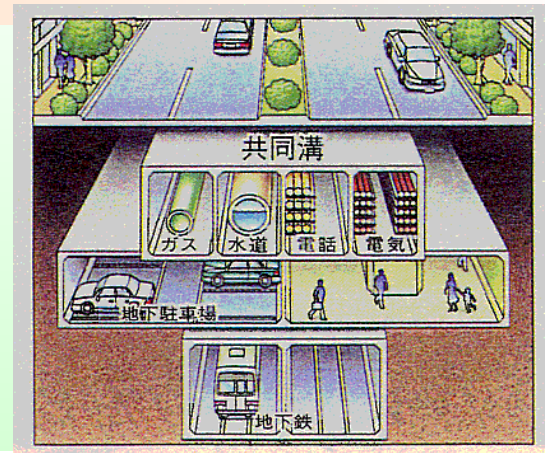
表 平成13年度非開削工事件数一覧表

占有企業者	国道			都道		
	シールド 工事	推進工事	内面被覆 工法等	シールド 工事	推進工事	内面被覆 工法等
東京都水道局	0	0	0	0	112	0
東京都下水道局	24	6	33	50	42	90
東日本電信電話(株)	0	0	0	12	1	0
東京電力(株)	0	9	0	12	55	0
東京ガス(株)	0	0	5	0	0	1
合計	24	15	38	74	210	91

「内面被覆工法」: 既存埋設管の内面を被覆することで管の機能を回復・強化する工法です。

■ 共同溝

- ライフラインをまとめて收容することで掘り返し工事が不要になる共同溝を整備しています。



5. これまでの情報提供

5.1 道路工事に関するこれまでの情報提供①

■WWW(ホームページ)

- 関東地方整備局東京国道事務所および東京都は、ホームページで工事に関する詳細情報を提供しています。

◆詳細情報を見るには下の表から工事を選んでクリックしてください。

工事	工事予定箇所
ガス	港区虎ノ門1-1
道路	千代田区霞が関1丁目

◆別マップへの移動は下の地図をクリックしてください

[エリア選択へ戻る]
[トップへ戻る]

事業者名	路名(通称名)	方向	工事予定箇所	工事制限 (制限車線数 /現車線数)	工事内容	工事目的	工事の費用	工事予定時期	工事予定時間	備考
国土交通省東京国道事務所	一般国道1号 第二京浜国道	上下	千代田区霞が関1丁目	車線制限(2/4車線)	道路工事	共同導工事	直轄事業	27 28 29 30 31 01 02 火 水 木 金 土 日 月	開始予定時刻 21:00	終了予定時刻 6:00

東京都建設局HP

関東地方整備局HP

5.2 道路工事に関するこれまでの情報提供②

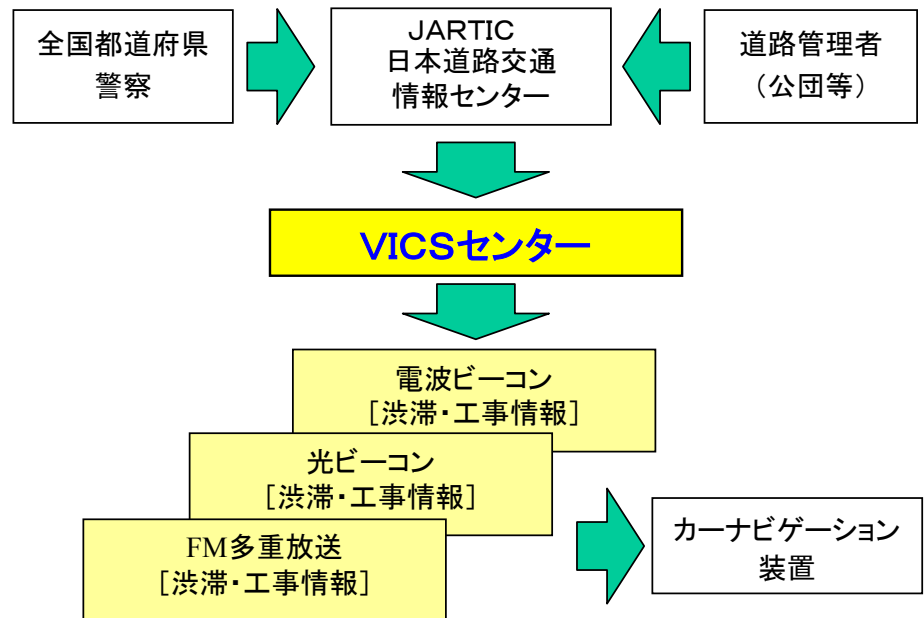
■ VICSによる交通情報の提供

- VICS対応型のカーナビゲーション装置を通じて、移動中に渋滞情報や工事規制情報を入手することができます。

VICSの表示例 (Level2)



渋滞情報や工事情報を含む交通情報サービスは、ビーコン・FMを活用しVICSセンターより展開されています。



5.3 道路工事に関するこれまでの情報提供③

■新聞広告

- 11～2月の毎月1回、新聞6紙で道路工事予定をお知らせしました。

路上工事 インフォメーション
みなんで考えたい、21世紀の路上工事

「集中工事」にご協力をお願いいたします。
1月15日(水)～2月28日(木)
夜9:00～朝6:00

■江東区東戸地区集中工事
■豊島区東駒込地区集中工事

2月の路上工事予定情報

路上工事 インフォメーション
みなんで考えたい、21世紀の路上工事

3月の路上工事予定情報

道路共済の整備

5.4 道路工事に関するこれまでの情報提供④

■民放テレビ、ラジオ

- テレビを利用して、定期的に道路工事情報を提供しました。
- AM、FMラジオを利用して、リアルタイムに情報提供を実施しています。

TVによる情報提供：「道路工事インフォメーション」



・昨年度は
1/25
2/01
2/08
に実施
しました。

形態・回数等	ラ ジ オ	
	地域FM5局	AM3局
内容・形態等	FM世田谷・渋谷FM・葛飾FM・中央FM・FM江戸川 リアルタイムな工事情報の提供・集中工事のPR	TBSラジオ 文化放送 ニッポン放送 20秒スポットCM
放送回数・枚数	1局1日2~4回 毎日放送(2局) 月~金放送(3局)	各局 76回 合計 226回 月~金放送
実施期間	H13年4月1日~ H14年3月31日	11月24日 ~12月14日

5.5 道路工事に関するこれまでの情報提供⑤

■道路工事表示板

- 工事の具体的な内容を表示板でお知らせしています。



6. 道路工事への意見

6.1 メディアでの意見

■道路工事に対する新聞記事

- 「予算消化のため無駄な道路工事が年度末に集中」という論調が共通してみられます。
- 大都市部だけでなく、地方においても同じ論調が展開されています。

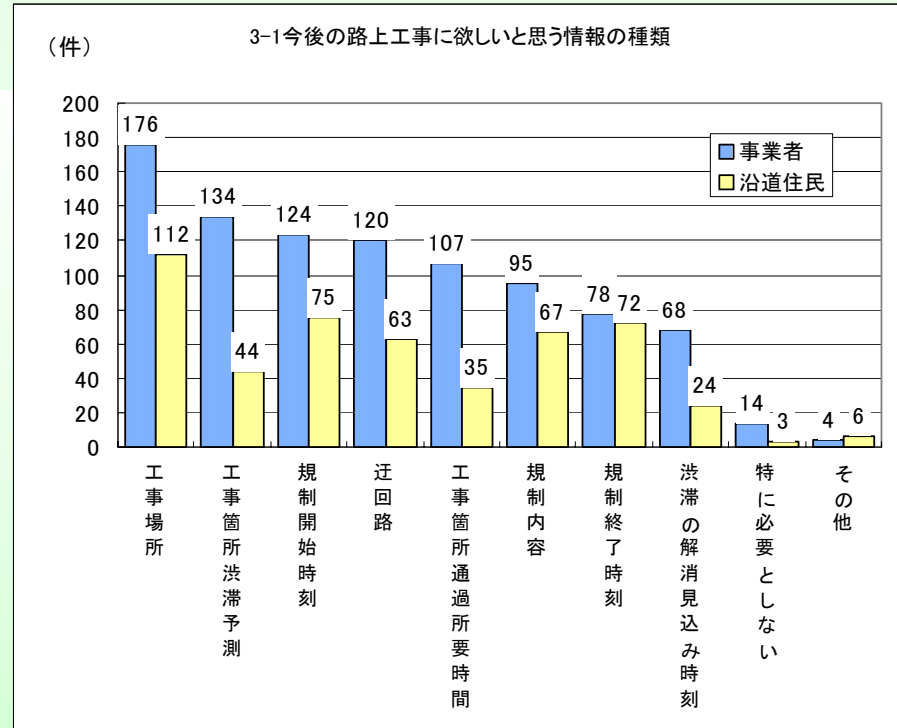
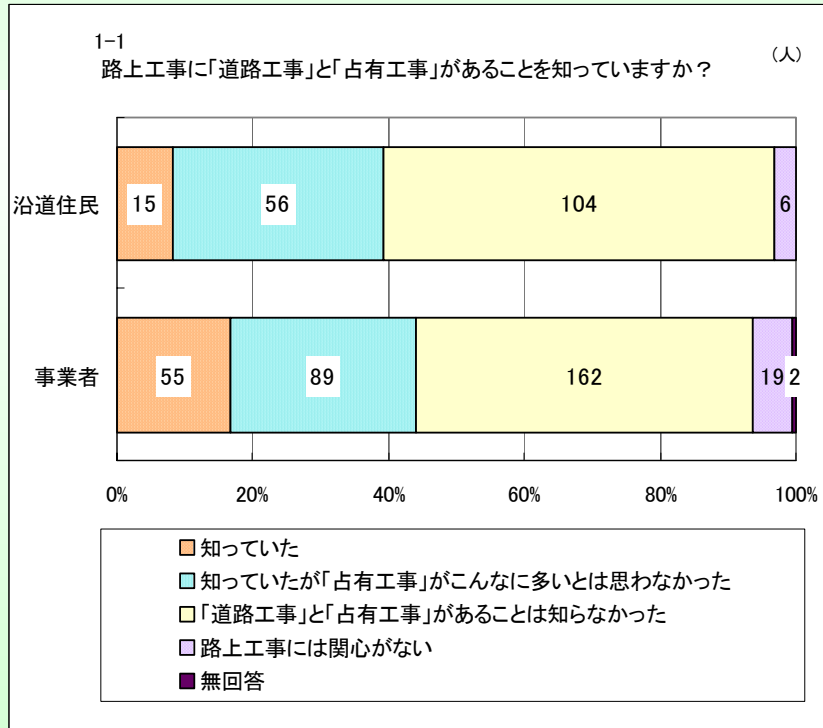
信濃毎日新聞
02/12/25

毎日新聞 03/2/7

6.2 沿道住民、道路利用者の道路工事への関心

■「道路工事縮減施策に関するアンケート調査」(H14/12月実施)の結果

- 道路工事の種類への認知度は4割、「知らなかった」という回答が半数以上でした。
- 今後欲しい情報として「工事場所」が選ばれました。事業者(タクシー運転手等)では、渋滞予測や迂回路の情報へも回答が集まりました。



7. 削減目標

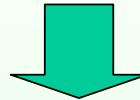
7.1 アウトカム指標における目標値

■工事縮減の数値目標

- 工事日数の縮減・実施日時管理を徹底するため、1km当たり年間に何時間工事を行っているかという指標を設定しています。

現況値(平成13年度)

- ・東京23区(国道・都道) 1,017時間/km・年
- ・全国(直轄国道) 275時間/km・年



目標

「5年間で2割削減する」ことを目標にしています。